Gunma Prefecture 群馬県

令和８年１１月５日
健康福祉部福祉局障害政策課
精神保健室精神保健・発達支援係
電話：027-898-2648　内線：2643

群馬県高次脳機能障害者支援センターを開設しました

群馬県では、昨年 12 月に成立した高次脳機能障害者支援法に基づく支援体制整備の一環として、これまでの高次脳機能障害支援拠点機関の取組を活かしながら、「群馬県高次脳機能障害者支援センター」を開設しました。

本センターでは、高次脳機能障害のある方やその家族、支援者等からの相談に応じるとともに、関係機関との連携促進、人材育成、普及啓発等を通じて、高次脳機能障害者の自立及び社会参加の促進を図ります。

記

１　開設日

令和８年１１月１日（日）

２　設置場所

前橋赤十字病院　（前橋市朝倉町３８９番１号）

３　主な事業内容

（１）高次脳機能障害者及びその家族その他の関係者に対する相談支援
（２）高次脳機能障害の特性に対応した専門的な支援
（３）関係機関や支援者等への情報提供・研修
（４）関係機関等との連絡調整
（５）普及啓発

４　相談・問合せ先

群馬県高次脳機能障害者支援センター

所在地：前橋赤十字病院内（前橋市朝倉町３８９番１号）
電話：０２７－２２５－５２５１（直通）
開設時間：午前９時～午後５時（土日祝日及び年末年始、創立記念日（３月２３日）を除く）
お電話のご相談はもちろん、直接ご来院されてのご相談も受け付けております。

高次脳機能障害とは

高次脳機能障害とは、疾病の発症又は事故による受傷による脳の器質的病変に起因すると認められる記憶障害、注意障害、遂行機能障害、社会的行動障害、失語、失行、失認その他の認知機能の障害として政令で定めるものをいい、その患者数は全国で約 23 万人と推計されています。

高次脳機能障害は外形上判断しづらく、その特性の理解も進んでいない等の理由で、患者と家族は適切な支援を受けることができず、日常生活や社会生活に困難を抱えているとの指摘があります。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS
3 すべての人に健康と福祉を